

**ALPS 処理水の処分に伴う施策について**  
**(「基本方針の実行と今後の取組について」及び「行動計画」を踏まえた**  
**各省庁の予算要求等の概要)**

令和 5 年 9 月 1 日作成

令和 5 年 9 月 27 日改定

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

- ◆ 福島第一原発における ALPS 処理水の処分に伴う対策として、以下の予算要求等を行う。

**1. 海水・水産物モニタリング**

- 風評を生じさせないため、放射性物質の分析に専門性を有する第三者の関与を得つつ、海水や水産物について強化・拡充したモニタリング等を実施。

- ① 東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（環境省・復興特会） **【8.2 億円】**
  - ― 被災地及びその周辺地域における従来の公共用水域のモニタリングに加え、ALPS 処理水海洋放出に関連する放射性物質を対象とした海域モニタリングを実施。
- ② 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費/国際協力に必要な経費等（原子力規制委員会・復興特会/外務省・一般会計/経産省・エネルギー特会） **【13.4 億円】**
  - ― 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握のために従来から実施しているモニタリング等に加えて、ALPS 処理水海洋放出に関連する放射性物質を対象とした海域モニタリングを実施
  - ― 海域モニタリングでの分析能力及び分析結果の信頼性の向上等のための IAEA との協力を実施
- ③ 海洋環境放射能総合評価事業（原子力規制委員会・エネルギー特会） **【8.7 億円】**
  - ― 原子力施設沖合における海水等に含まれる放射性物質の調査を実施

- ④ 放射性物質影響調査推進事業（農水省・復興特会） 【6.9 億円】  
ー トリチウム・セシウムを対象とする水産物のモニタリングを継続

## 2. 理解醸成

- 科学的な根拠に基づく情報を分かりやすく発信することや、双方向のコミュニケーションを行うこと等を通じ、国内の消費者や風評影響を受け得る様々な事業者等の理解を深める取組を実施。

- ① 原子力災害等情報発信事業費補助金（経産省・エネルギー特会） 【1.9 億円】

ー 原子力災害伝承館における理解醸成活動等を支援

- ② 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁・復興特会） 【20 億円】

ー 国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS 処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、国内外に対して効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援

- 拡** ③ 官民連携推進事業費（外務省・一般会計） 【0.8 億円の内数】

ー 在外公館において外国政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解の促進  
ー 日本産農林水産物・食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱

- ④ 外国メディア向けプレスツアー（外務省・一般会計）

【0.1 億円の内数】

ー 在京の外国メディア向けプレスツアーを通じて、ALPS 処理水を含む福島第一原発の現状や福島復興状況に係る取材機会を提供

- 拡** ⑤ 消費者安全推進啓発経費（消費者庁・一般会計） 【1.1 億円の内数】

ー 食品と放射能等に関する施策等の消費者の理解増進活動を実施

- ⑥ 地域の魅力等発信基盤整備事業（経産省・復興特会） 【4.3 億円】
- ― 福島県浜通り地域等 12 市町村を中心とした福島県の風評被害の払拭や交流人口の増加に向け、地域の伝統・魅力等の発信や、交流人口増加のための取組を支援
  - ― 福島県浜通り地域等 12 市町村を中心とした福島県の復興状況や水素の活用、カーボンニュートラル都市といった新たな挑戦など、2025 年大阪関西万博において複合災害を経験した福島だからこそ示せる未来社会の展示を行うため、有効な展示に向けた調査、コンテンツの作成を実施するとともに、福島へのプレッシャーやプレイベントを開催し国内外への情報発信を実施

### 3. 水産業対策

- 安心して事業を継続できるようにするための仕組みづくりとして、風評に動じない水産業における事業の強靱性・取引関係の重層化に向けた取組を実施。

#### (1) 被災地における生産対策

- ① 漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）（農水省・復興特会）
- ― 福島県及び近隣県の漁業者が実施する新船導入等による 1 割以上の収益性向上、養殖業への転換など収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。（令和 5 年度期首基金残高 469 億円）

- ② 被災海域における種苗放流の支援（農水省・復興特会） 【9.6 億円】
- ― 岩手県から茨城県までにおいて、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援

- ③ 漁業用機器設備の導入支援（農水省・復興特会） 【4.2 億円】
- ― 福島県及び近隣県を対象に生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援

- ④ 福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）（復興庁・復興特会） 【607 億円の内数】
- ― 福島県を対象に、水産業共同利用施設等の整備を支援

- ⑤ 被災地次世代漁業人材確保支援事業（農水省・復興特会）【21.2 億円】  
— 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
- ⑥ 災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化（農水省・復興特会）  
【融資枠 128 億円】  
— 日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金の貸付金利の実質無利子化等により災害復旧・復興の取組を支援

## （２）被災地における加工・流通・消費対策

- ① 水産業復興販売加速化支援事業（農水省・復興特会）【40.5 億円】  
— ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援
- ② 官民合同チーム専門家支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）【9.9 億円】  
— 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を対象とし、官民合同チームによる個別訪問、ハンズオン支援を実施
- A) 人材確保支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）【5.0 億円】  
— 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を対象とし、事業者の人材確保を支援
- B) 6 次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）【4.9 億円】  
— 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を対象とし、事業者の商品開発から販路開拓を支援
- ③ 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）（経産省・一般会計）【令和 4 年度補正：2,000 億円の内数】  
— 小規模事業者等が自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援

#### 4. 万一の需要減少に備えた機動的な対策

- 理解醸成などの対策を講じて、なお生じうる風評影響への対応を実施。

##### ① ALPS 処理水の海洋放出に伴う需要対策（経産省・一般会計・エネ特） 【令和 3 年度補正：300 億円】

- ー ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行う。
  - A) 水産物の販路拡大等の取組への支援として、企業の食堂等への水産物の提供や、水産物のネット販売等の販路拡大・開拓等を支援する。
  - B) 水産物の一時的買取り・保管支援として、必要な資金の借入金利や経費を支援する。
  - C) 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施や、公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等を実施する。

#### 5. 全国の漁業者に対する事業継続のための支援

- 万全な風評対策によるセーフティネットの仕組みに加えて、ALPS 処理水による影響を乗り越え、生産コストが高騰する中であっても、今日の漁業者が将来にわたって安心して漁業が継続できるよう、政府は基金により、持続可能な漁業の実現に向け、持続的な対策を講じる。

##### ① ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（経産省・一般会計・エネ特） 【令和 4 年度補正：500 億円】

- ー 長期に亘る ALPS 処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援
  - A) 新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費を支援
  - B) 省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組を支援
  - C) 漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組を支援
  - D) 省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用を支援



## 6. 水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援

- ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した 800 億円の基金による支援や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための緊急支援を実施。

### **新** ① ALPS 処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（経産省・一般会計）

【令和 5 年度予備費：207 億円】

- ー 水産物の新たな需給構造構築に向けて、新たな輸出先の開拓や新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化を支援

## 7. 農林・商工業対策

- 被災地における農林業への対応や、商工業に対しては風評影響を克服するための経営力強化に必要な販路開拓や人材確保等の支援を実施。

- ① 福島県農林水産業復興創生事業（農水省・復興特会） 【39.5 億円】
  - ー 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証 GAP の取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援
- ② 農林業系廃棄物の処理加速化事業（環境省・復興特会） 【12.3 億円】
  - ー 放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を行う市町村等に対して、処理に要する経費の一部を助成
- ③ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（農水省・復興特会） 【0.7 億円】
  - ー 放射性物質の吸収抑制対策のほか、放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するための取組を支援
- ④ 特用林産施設体制整備復興事業（農水省・復興特会） 【8.6 億円】
  - ー 特用林産物の産地再生に向け、生産資材や放射性物質の測定機器の導入、出荷管理・検査の体制整備等を支援

- ⑤ 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業(農水省・復興特会) 【0.9 億円】  
— 福島県における木材製品等の放射性物質の調査・分析、安全証明体制の構築を支援
- ⑥ 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 (農水省・復興特会) 【0.6 億円】  
— 食品衛生法に基づく放射性物質の基準値を超える農林畜産物の流通の防止等のため、農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質濃度の検査等を実施
- ⑦ 【再掲】 官民合同チーム専門家支援事業 (経産省・復興特会)  
— 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者に対して、官民合同チームによる個別訪問、ハンズオン支援を実施
- A) 【再掲】 人材確保支援事業 (原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数) (経産省・復興特会)  
— 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者の人材確保を支援
- B) 【再掲】 6 次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業 (原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数) (経産省・復興特会)  
— 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者の商品開発から販路開拓を支援するとともに、福島県の地域産品の販売促進に向け、商業施設等における特設コーナーの設置等を支援
- ⑧ 【再掲】 小規模事業者持続的発展支援事業 (小規模事業者持続化補助金) (経産省・一般会計)  
— 小規模事業者等が自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援

## 8. 観光業対策、交流人口拡大

- ホープツーリズムの促進支援や海洋レジャーへの総合支援を行うとともに、交流人口拡大等の事業環境の整備を図る。

- ① 福島県における観光関連復興支援事業（観光庁・復興特会）【5.0 億円】
  - ― 福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する取組を支援

- ② ブルーツーリズム推進支援事業（観光庁・復興特会）【4.4 億円】
  - ― ALPS 処理水の海洋放出による風評への対策として、岩手県から茨城県における海の魅力を高めるブルーツーリズムの推進のための取組を支援

- ③ 事業再開・帰還促進交付金（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）【10.1 億円】
  - ― 福島県浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向け、誘客コンテンツの開発等を支援
  - ― 福島県浜通り地域等 15 市町村において、QR コード決済等を利用した場合にポイント還元を行い、来訪者の呼び込み、消費喚起を行う

- ④ 【再掲】地域の魅力等発信基盤整備事業（経産省・復興特会）
  - ― 福島県浜通り地域等 12 市町村を中心とした福島県の風評被害の払拭や交流人口の増加に向け、地域の伝統・魅力等の発信や、交流人口増加のための取組を支援
  - ― 福島県浜通り地域等 12 市町村を中心とした福島県の復興状況や水素の活用、カーボンニュートラル都市といった新たな挑戦など、2025 年大阪関西万博において複合災害を経験した福島だからこそ示せる未来社会の展示を行うため、有効な展示に向けた調査、コンテンツの作成を実施するとともに、福島へのプレッシャーやプレイベントを開催し国内外への情報発信を行う



## 9. 中小機構・JETRO 等による支援

- 水産業、農林業・商工業及び観光業にかかわる事業者それぞれに対して中小機構・JETRO 等による支援を実施。

**拡**① 特別相談窓口の設置や復興支援アドバイザーの派遣等（独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金、独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金等）（経産省・農水省・一般会計）

- ー 全国の中小機構やJETROの各事務所等に「特別相談窓口」を設置するとともに、各地で出前相談会を実施
- ー 中小機構の復興支援アドバイザーを中小企業等に派遣し、事業計画の策定、資金調達、販路開拓等を支援
- ー JETROが、海外ECサイトを通じた販路開拓を支援するとともに、海外の日本産食材サポーター店に対して日本産品の魅力を発信

**新**② 代替販路開拓事業の一部（ALPS 処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業の内数）  
（経産省・一般会計） **【207 億円の内数】**

- ー 水産業者等と海外バイヤーとのビジネスマッチングや、展示会・試食会等への出展の支援、専門家による伴走支援等を通じた販路開拓サポート
- ー 水産業者等による越境Eコマースを通じた顧客開拓を支援
- ー 現地スーパーマーケットやレストラン等と連携した試食販売フェア等を通じ、消費者にアピール